

窪津浦における鯨組の捕鯨史 一布・御立山の山火事一

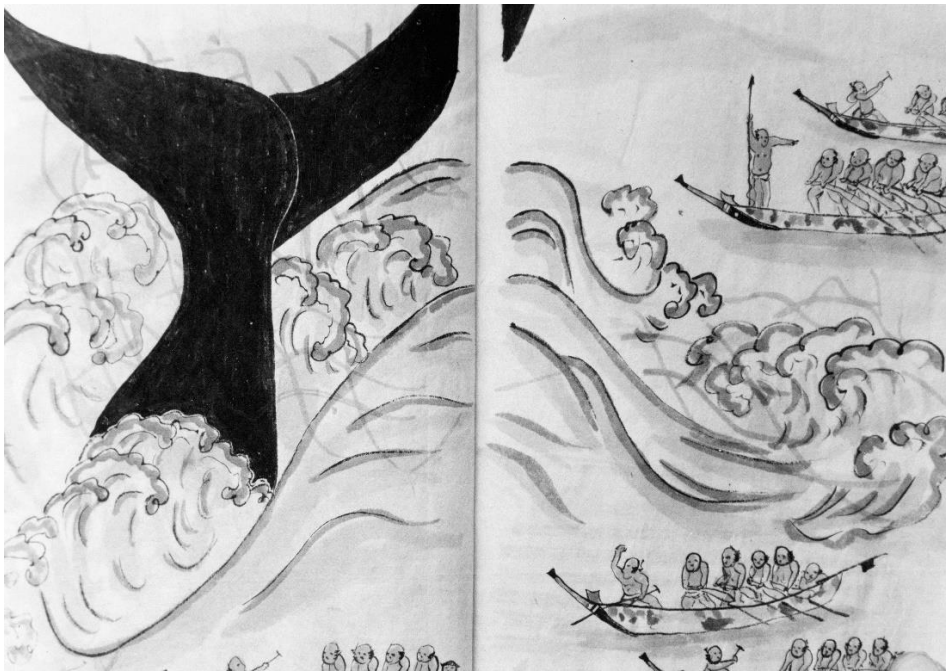
◎「窪津浦水主勘七・松尾浦水主介六」吟味之事(「幡多郡訴并諸品目録」より)

窪津浦では、佐賀浦に変わり、天和三年(1683)から藩直営の室戸方面の鯨組が鯨場(捕鯨を行う指定海域)を設定し、津呂組(多田家・奥宮家)と浮津組(宮地家)が隔年で窪津浦に在駐して捕鯨を行っていた。

小高い地形上からクジラの遊泳を発見・監視する役割を「山見(やまみ)」もしくは「遠見(とみ)」と呼び、土地勘のある地元住民の中から雇用された。以布利と窪津の中間位置付近の段丘上に所在する朴川口(ほうのかわくち)、海蔵院北側の段丘上に位置する馬目木鼻(うまめきののはな)、現在の窪津灯台付近の窪津崎、津呂の段丘面端部に位置していた稲荷崎(いなりざき)、海を挟んだ北側の布崎の計五カ所に遠見床があった。

貞享二年(1685)、鯨組に雇われた窪津浦水主勘七(かんしち)と松尾浦水主介六(すけろく)が、布崎遠見番を任された。彼らがクジラを発見して火立し、それを見た窪津崎でも合火した。これを受けて、布崎遠見番の二名は海に出て手船に乗り、遊泳しているクジラを海上で追った。放置していた火立の火の子が折悪く、風に煽られて御立山に燃え移り、山火事になってしまった。鯨組組織下の公務上の失火ではあったが、浦役人が取り調べを行い、その調書を高知城下の山奉行に提出した。山奉行を中心に関係奉行で評定し、失火した2名は10日間の入牢の処分を受けている。

2月7日に発生した山火事であるが、入牢は6月26日から10日間であった。当時の失火に対する厳重な取り締まりと厳罰の重々しさを感じさせる一件である。



↑「窪津浦鯨文書」における「秘書」から引用掲載(土佐清水市指定文化財)

『土佐清水市史上巻』より引用

◎市内『学校日誌』から見た昭和南海地震・・・

『足摺岬小学校日誌』には、
「午前四時三十分頃 強震あり 中村町方面
被害甚大の様 幸(さいわい) 本校下無事」
と記載されている。

足摺岬は、地形が隆起し、海岸段丘が発達しており、津波などの被害はほとんどなかった。また、地盤が固く、揺れも他の地域と比べて幾分小さかったようである。

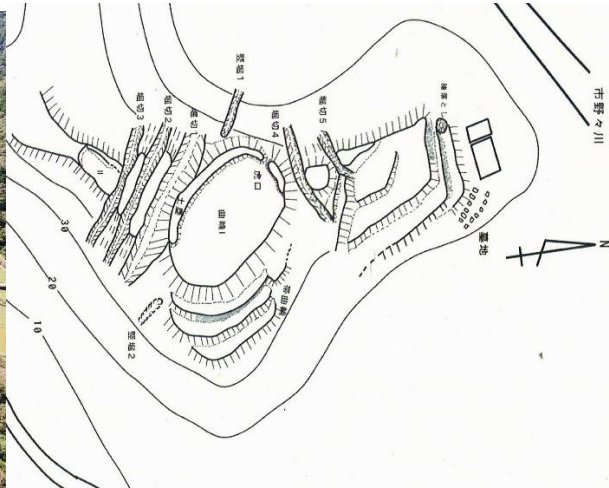
『大津小学校日誌』では、勤務している教員のご家族が被災され、家屋の下敷きになり亡くなられたことが記述されていた。大津小学校は臨時休業になっている。

昭和南海地震が起こった昭和21年12月21日、この日が臨時休校になるかどうかは、各校校長の裁量に任されていたようで、益野小学校は児童がこの日登校し、朝礼が開かれ、校長により地震についての講話があった。

↑ 『足摺岬小学校日誌』

昭和21年12月21日の記述。

◎市域中世山城「市野々城跡」・・・



【写真】高知県立埋蔵文化財センター調査課長吉成承三氏撮影。

【縄張図】高知県立埋蔵文化財センター署長松田直則氏作成（編集の関係で図を修正）

この市野々城跡は、室町時代から戦国時代末期頃にかけて築かれたと推定される山城である。単郭であり、北面に二条、南面に三条の堀切がある。郭の北側から西側にかけて土塁が見られる。

一編集後記一

今年5月20日に開催された「令和4年度・第1回市史編さん編集合同委員会」からスタートし、早、年末を迎えようとしています。本年も編さん委員・編集委員・調査協力員・執筆協力員の皆様方には、市史編さん事業で大変お世話をおかけしました。皆様に感謝申し上げますとともに、来年もよろしく願いいたします。よいお正月をお迎えください。